

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委 託 代 金 額

円

内 訳 業 務 価 格

円

消費税及び

地方消費税相当額

円

仕様書

1. 件名

こども青少年局から保育所等へのナイロンバッグ配送（北部方面）

2. 委託者

横浜市こども青少年局保育・教育認定課

担当：高橋 電話：045-671-0253

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル10階

3. 作業日程

令和8年4月15日（水）～4月21日（火）の平日

4. 運送物

書類の入ったナイロンバッグ720個（予定）

※ナイロン製 ダブルファスナー

（ミワックスキャリアバッグCB-660-BU(錠前取り付け可能)620ミリ×450ミリ×120ミリ)または

（ミワックスキャリアバッグCB-440-BU(錠前取り付け可能)360ミリ×270ミリ×80ミリ)

※ナイロン製バッグの中に、書類梱包済み（1園＝1袋）。園により内容量が異なるため、重さも異なる。

5. 作業内容

(1) 配送計画を委託者に提出する。

※配送計画は、各施設への配送日時（日付、午前又は午後）を一覧表で提出する。

（エクセルファイルでも可）

※作業日程の初日及び2日目は、委託者が指定する区（日ごと1・2区程度）の中で配送計画を作成すること。なお、委託者が指定する区は、契約締結後に提示する。

(2) 関内新井ビル10階（中区尾上町1-8）から運送物を集荷する。

※集荷開始時間は午前8時～9時の間で委託者の指定する時間とする。

※その日の配送分を関内新井ビル10階に毎日集荷すること。集荷の際、

その日の配送袋数を委託者立会いのもと確認し、ダンボール等へ梱包すること。

※配送に必要な資材（ダンボール等）はすべて受託者の負担とする。

(3) 集荷した運送物を横浜市内の保育所等に配送する。（配送時間は午前9時～午後5時まで）

※運送物について、特に雨天時には、汚損・破損のないよう留意すること。

※一園のみ川崎市の保育所が含まれる。

(4) 各配送先に配送した際に、受領書に各配送先の担当者から受取時間・署名または受領印を受け、委託者に提出する。（受領書は、契約締結後に委託者の示すひな型に基づき、受託者が作成すること。）

6. 配送先（単位：箇所）※配送先の住所は、契約締結後に提示する。（配送先数は見込み）

鶴見区	125	神奈川区	103	西区	48
港北区	182	緑区	76	青葉区	107
都筑区	79				

※鶴見区の配送先数には川崎市の保育所が一園含まれています。

計 720 箇所（予定）

7. 注意事項

契約の履行において下請負契約を締結した場合は、委託契約約款第6条第2項に基づき、すみやかに委託者に通知すること。

以上